

県央・共生通信 西横浜に新しい風が立つ

第3号

今月のピックアップ

- ・ 建物の名称を公募します！
- ・ 横浜市西区社会福祉法人型障がい者地域活動ホーム準備室です！
- ・ みんなのみなとVol.2(建設経過報告)
- ・ 作業活動について
- ・ 編集後記

編集・発行元

横浜中部就労支援センター内

西区障がい者就労支援型施設準備室

〒220-0023 横浜市西区平沼1-38-3 横浜エムエスビル4F

TEL 045-350-2044 (担当：熊井)

MAIL satomi.kumai@tomoni.or.jp

ホームページ http://www14.ocn.ne.jp/~nisiyoko/

建物の名称を公募します!!

地域で愛され、地域のシンボルとなるような名前を考えて下さい！地域活動ホームと就労支援型施設を合わせた建物の総称です。応募はご住所、お名前、年齢を明記のうえ、「名前公募係」までファックスでお送りください。
宛先ファックス 045-350-2644 締切日 2008年12月31日

また、同時に地域活動ホームの名称・シンボルマークも募集しています。

名称及びロゴマーク・住所・氏名・年齢・連絡先を記載の上、郵送またはEメールで以下の宛先まで送付してください。応募に要する経費は応募者負担でお願い致します。

宛先 西区役所サービス課障害支援担当 横浜市西区中央1-5-10

横浜市西区社会福祉法人型障がい者地域活動ホーム準備室です！

横浜共生会 地域活動ホーム統括 渡辺 幹夫

来春からの事業開始に向けて建設が本格的に始まりました。建物は思想。とても大事です。横浜の中で「あの建物はいいね！」と云われるくらいのもので出来上がるのを楽しみにしています。それとともに何をやっていくのか。一緒に建物運営をする県央福祉会職員も含め熱い議論を今重ねています。西区の会議として事業検討部会が組織され、どのようなことをやってもらいたいのか。またどのようなことができるのかなど。その予定回数では足りないために新たに事業検討ミニ部会が組織され動き出しています。

ご承知のとおり、横浜18区の中での16番目の地域活動ホームです。それだからこそ今までやってきた地域活動ホームの大事にしななければいけないことを継承しつつ、しかし16番目なのだから新しさを出していく必要もあると考えています。

地域活動ホームは4つの基本的活動があります。(県央・共生通信1号参照)

① 相談支援 ② 日中活動支援 ③ 生活支援(一時ケア・ショートステイ) ④ 地域連携(交流)

が掲げられ、「地域(区域)の拠点であれ！」と要望されていますが、今回はその中で④の地域連携(交流)について少し書いてみます。平成11年、地域活動ホーム第1号が栄区に開所し、10年経とうとしている今。地域での連携が本当によりよく進んでいるのだろうかとの疑問がひとつ。地域での生活支援会議のありかた。顔はわかるようになってきたけれど……。さてそれから何をやっていくのか。そんな悩みをもつ区域が多いようです。間違ふと単なる今までやってきた「お茶飲み会」に終わる危険が……。その意味でも「区域の拠点であれ！」と云う行政は改めてもっと陰で支える工夫を考えていただきたいと。地域という時、必ず必要になるのは事務局的なものだし、それを担えるのは現在考える限り行政・区社会福祉協議会だと思います。加えて精神的生活支援センター、そして地域活動ホーム。地域で必要とされる種を蒔く準備をするためには、こういう事務局という体制が必要なのです。本当に「地域連携モデル」をどう描くことができるかが大きく問われているようです。地域ネットワークをどうあればいいか。本当に多くのご意見をいただき、開所前にそんな夢を描ける事務局体制とネットワークの基礎が創られるといいなと感じています。

これからも今回採り上げなかった相談・日中活動・生活支援の議論進捗も折りにふれて載せていきます。読者の方々からのご意見も聞かせて下さい。よろしくお願いします。

来春 西区で夢がひとつかなったとご利用の方やご家族の言葉を是非聞きたいものです。



建物の全景（線路側から見た図）

トピックス（西区障がい者福祉施設の耐震性能*について）

先週号に引き続き、日比野設計・三輪様よりお話しいただきました。一連の耐震偽装事件で「耐震性能が基準の1.0に満たない・・・」という記事がありましたが、この中で「基準の1.0」というのは大地震動時に対する構造体の耐震性能の重要度係数の事を意味します。一般的に、共同住宅やオフィスビルなどは係数を1.0、今回の建物のような福祉施設、学校や一般庁舎など不特定多数の人が利用し、震災時に機能を保持する必要のある建築物等は係数を1.25として構造計算を行います。

一方、消防署や警察署、重要な庁舎など防災業務の中心や防災拠点となる建築物等については、係数を1.50とする事となっています。今、建設中の建物については障がい福祉施設のため重要度係数を1.25として構造計算を行っています。何が違うかというと、鉄筋の量や太さ、それに伴うコンクリートの断面が大きくなっています。つまり、鉄筋コンクリート造の骨組みが係数1.0の建物に比べると大きくなっているといえます。

建設コストも割高になりますが・・・しかし、国交省が定めるこの耐震性能の基準は、最低限のレベルです。大地震時に建物は損傷を生じますが、人命の安全確保を図ることを目標としています。

建物が倒壊しないまでも損傷する恐れはあるので、人命の安全を確保するという事については、普段からの避難訓練や備えをしておく事が重要です。

*耐震性能とは？ 建築物が地震エネルギーをどれだけ吸収できるか、揺れにどれだけ耐えられるかを表す能力のこと。今回は、いよいよ各階の紹介を行っていきます！ 乞うご期待！！

現在の進捗状況

西横浜駅です!!



現在、コンクリート打設中です。

作業活動について

西区障がい者就労支援型施設準備室 室長 熊井さとみ

西区障がい者就労支援型施設について、「作業活動」について、詳細を知りたいというお問い合わせを頂いております。今回は、その作業活動の内容についてご紹介いたします。

食品製造部門（製菓・製パン、レトルト加工、レストラン）

製菓、製パン業務では、おいしく、安全な食品製造に心がけられます。利用者の方には、作業項目を細分化し、できる工程を少しずつ増やしていきながら労働習慣と自信をつけてもらいたいと考えております。新しい取り組みとしてレトルト加工。宮城県の施設では、レトルトのカレー販売で売り上げを伸ばしています。長期保存が可能であることで、多くのお客様へ物流に乗せて販売することが可能となります。利用者の方には、レトルト加工前の具材を製造していただく予定です。カレー、おかゆ…あれこれどれにしようか、検討中です。レストラン部門では、製パン課で製造したパンを利用して、パンメニューのバリエーションを増やしていきたいと考えています。調理加工と接客に関わりながら、自信や意欲を高めていきたいと思っております。

軽作業部門（下請け業務）

西区障がい者就労支援型施設（仮称）は、既存する西福祉授産所（知的）と更生授産所（身体）が閉鎖するに伴い、新たな運営を横浜市から法人に委託され新規に立ち上げる施設です。現在の両授産所に通われている利用者の方の意向を聞き取りながら、移行していく予定です。軽作業部門では、現在西福祉授産所と更生授産所で行っている業務を引き継ぐ形で、作業を行います。車輛の細かい部品組立・お弁当のおかずカップ・郵便物の配送作業などなど、現在も沢山の作業を請け負っております。中には職人技ともいえる作業もあり、緻密な作業を得意な工程ごとにそれぞれこなされています。今後は、今までの作業をベースに新しい仕事を開拓し、作業項目に入れていく予定です。

ハウスクリーニング（清掃業務）

ハウスクリーニングは新しい施設の清掃業務です。一般企業の就職先において清掃業務に従事されている方も少なくありません。清掃のスキルを身につけると同時に、社会性や労働意欲を高めることを狙いとしています。まずは、新しい当施設の清掃を請け負って作業を進めていく予定です。

その他（マッサージ、企業実習）

マッサージについては、視覚障がい者の方の就労準備性を維持、高める作業項目として検討中です。企業実習については、就労移行コースにおいて、提携する企業の中で実際の仕事を行い、より実践力を高める目的で実施する予定です。

詳しくは準備室 熊井までお気軽にご連絡ください。

西区障がい者就労支援型施設準備室

TEL 045-350-2044（担当：熊井）

編集後記

夏休みの土砂降りの雨の中、家族旅行をしました。思えば父は雨男でした(笑)。帰りは土砂崩れでルート変更したりドタバタ珍道中でしたが、両親と姉の(純粋な家族)4人で旅するのは子供の頃以来で良い時間が持てました。結局「我が家が一番♪」と言うオチでしたが、非日常の中から日常の幸せを再発見した「旅」となりました。*ニコ* 「県央・共生通信」は2法人合同の新施設準備委員会が発行しています。